

# UNION PRESS

2009年5月 No6

## 人事院勧告をめぐって－公務員準拠とは？

皆さんご存知のとおり、季節外れの人事院勧告がなされました。異例中の異例とのことです。その骨子は、6月支給の特別給のうち、期末手当1.4月および勤勉手当0.75月、合計2.15月からその約1割に当たる0.2月分を減じて1.95月とするものです。

もちろん、この勧告は国家公務員に対してなされたものですから、独立した法人格の埼玉大学がこれに拘束されるものではありません。しかしながら、我々の給与が税金から賄われているのもまた事実ですので、全く影響を受けずにすむものでもありません。

埼玉大学は労働基準法の適用を受ける独立した法人ですから、就業規則の改定の際に不利益変更は認められない、などの制約を受けることになります。にもかかわらず、埼玉大学では、教職員の服務や給与、その他諸々を変更するに際して、法人化後も国家公務員に準ずるという形で、すなわち実質的には人勧を「ほぼ100%」踏襲する形で、就業規則、給与規則などを改定してきました。この点は労使ともに認めるどころだと思えます。

ですので、恐らく今回も、当局は人勧どおりの規則改定を提案してくることが予想されますし、労働側としても、現在の社会状況をみれば、(たとえ今回の勧告が政権党の選挙対策的意味合いを持っているとしても) ある程度やむを得ないことのように思います。

過去にも、本給表の大幅な切り下げや、年度途中でのボーナスの減額などがありました。本来ならばこれらのことは不利益変更に当たり、労基法上認められないことですが、労働側は公務員準拠ということで、これらの提案を最終的に受け入れてきました。労働側は経営側に最大限の協力をしてきた、とあって良いと思えます。

先に「ほぼ100%」としたのは、適当に表現したものではありません。決して「100%」ではないから、こう書かざるを得なかったのです。実は、この「ほぼ」に大きな問題が潜んでいるのです。

当局が給与絡みの規則改定を行う際に、錦の御旗よろしく主張してきたことは、公務員準拠、人勧準拠の一点です。つまり給与が上がるも下がるも人勧に基づくということで、上がる時は人勧並み、下がるのは不利益変更だから労基法違反、というような「いいとこ取り」の安易な主張は認められないということでした。それはそのとおりです。私たち労働側もそんな虫のいいことを言うつもりは毛頭ありません。

翻って現況を見てみましょう。現在、私たちの給与体系は公務員準拠で作られています。ただ一つを除いて。一つだけ違うところ、言うまでもありませんが、それは地域手当です。現在さいたま市在勤の公務員は11%の地域手当の支給を受けています。しかしながら、私たちに支給されているのは、それよりはるかに低い8.5%にしかすぎません。この差を当局はどう考えているのでしょうか。下げるのは人勧並み、上げるのは特殊事情により不如意、では労働側に「悪いとこ取り」を強いているんじゃないでしょうか。公務員準拠、人勧準拠というのは口先だけ、と言われても仕方ないと思えます。

一部の国立大学では、この地域手当が十分に支給されていないために満足な手取りが得られず、私立大学など

へ転出する、というような問題が起きているようにも聞いています。埼玉大学でも手遅れにならないうちに、善処すべきではないでしょうか。

私たちは、法外な要求をしているわけではありません。私たちの要求は、当局の主張と完全に一致します。つまり、掛け値なしの「公務員準拠」です。

## チェックオフ制度にご協力下さい

何度かお知らせしたように、組合では組合費の給与天引き（チェックオフ）制度の導入にこぎ着けました。  
組合員の皆さんのお手元に、「給与控除同意書提出のお願い」という書類（封筒入り）をお届けします。中身をかみならずお読み下さい。趣旨にご賛同下さり、チェックオフ制度に移行していただくよう、お願いいたします。これにより、組合の事務効率化・経費削減が実現できます。

チェックオフの趣旨や方法についてご質問のある方は、組合事務室または所属部局の執行委員にお問い合わせ下さい。

## 中野麻美先生を迎えて（講演会のお知らせ）

『労働ダンピング』（岩波新書）などで有名な弁護士、中野麻美さんを迎えて講演会を行います。非正規雇用の問題に関して、現在もっとも高名な専門家といっても過言ではないでしょう。

組合員・非組合員、職種はまったく問いません。国立大学の雇用問題について関心のある方はおいでください。お昼休みなので、ランチ持参でどうぞ。

**日時：5月28日（木）12：30－13：15**

**場所：経済学部A棟2階 第1会議室**

**講演テーマ：「これからの働き方、これからの労働法制」（仮題）**

## 「職員のための英会話講座」へどうぞ！

埼玉大学のネイティブ・スピーカーの先生方による、職員の皆さんのための英会話講座（Staff English Club）が今年度も始まりました。毎回、少人数で、堅苦しくなくやっています。お昼休みなので、ランチ持参でどうぞ。

### 5－6月の予定

	講師	場所
5月18日(月) 12:20－13:00	カンバルテル先生	同研究室（経済学部研究棟 3階）
6月10日(水) 12:20－13:00	ミルン先生	同研究室（教養学部棟 4階）

発行元：埼玉大学教職員組合

Tel&Fax 048. 853. 5609（内 3160）

E-mail:saidaikumiai@hotmail.co.jp

HP: <http://19.pro.tok2.com/~saidaikumiai/>

組合事務室は生協第二食堂内

月～金（ただし木曜日は除く）、午後12時～5時開室